同	一一四	七	再び正中扉に近き又手せる頃
同	一一五	五	下の備考を加ふ
同	一一六	圖下	下の備考を加ふ
同	一一七	圖	再び御扉に近き又手屈體せる頃 備考本圖の符號は前開扉の時の警蹕圖符號に同じ故に省く 備考大床上の六七八九十十一十二十三十四十五十六十七及び階下の十八までは齋主閉扉作法順拜殿における一二三四五六の符號は御かぎ後取の作法順
同	一一八	八	本座 起座
同	一二二	六	沓の揖を行ひ進行の次に 直食殿に入る の六字を加ふ
同	一二六	一	直食の詞其の分例の壹 分は文の誤植
同	一三四	五	(一)洗ひ清むるものは (一)洗ひ清め盛るものは
同		七	(二)洗ひ清むるものは (一)洗ひ清め盛るものは
神社祭式用語解	一五	八	唐の大明宮は 周の鳳宮の誤植
同	二一	九	そこに怪我れなく そこに穢れなく
同	二三	二	四、秋季皇靈祭の次に 五、神嘗祭の四字を加ふ

同	三四	一〇	普通に拜殿に 普通に額殿に
同	三五	一	併し之は 併して額殿は
同	三六	一三	白の覆 白布の覆
同	四一	一四	此の式 此の儀
同	四六	六	亦白米を 亦玄米を
同	四八	一四	鹽は上に水は下に 鹽は左に水は右に
同	七六	終より四行目	拜起(頭字) 起拜
同	七八	三	再び笏を下し 再び笏を解き
同	九四	一一	押笏紙 押紙
神社調度裝飾圖解	六	圖	神籬臺枠に 上部に注連縄に四垂を付たる圖を脱す
同	二九	一三	別圖に示すが如くの八字を削り 則普通神社にあるが如くの十字を入る
同	四五	九	或は机の木もて 或は桁を以て
同	七〇	一	最も適當にして 最も古雅にして
同	八六	圖	長柄傘圖の内にある文字の不明なるものは 菊とぢといふ文字

祭祀令以外之諸祭式	一一	一〇	(五)神離立臺の下に	及び注連縄の五字を加ふ
同	一四	一四	(一八)瓶子の下に	(土器製の)と加ふ
同	一三	一三	(一三)玉串案の下	及び薦の三字を加ふ
同	一四	一四	(一六)饌案の下に	及び薦の三字を加ふ
同	三六	表の三行目	男女族籍	男女戸籍
同	二八	五	獻饌の下並に十二行目撤饌の下に	奏樂の二字を加ふ
同	三八	三	忠と義と勇とに優れし	忠と義と勇に優しき
同	一二	一二	凱旋の下に	祭の字を脱す
神道婚禮式解	四	二	和訓	和合
同	五	九	足國生國	生國足國
同	三四	七、八	床に縁義の吉き三幅對を懸け	床に縁起の吉き幅物を懸くるは俗、眞の婚禮にはなかつた
同	三八	八	次に獻をつぎ	次に一獻をつぎ
同	同	末行	次に又新盃嫁三獻を酌み	次に又新盃を以て嫁三獻目を酌み、
同	五四	六	衣裳振廻しと	衣裳振舞ひと
神道葬儀式解	八	一一	豪族や皇室で	皇族や豪族で

同	一〇	一	全國	一國
同	五〇	四	盥嗽(たらいくちそそぐ)	盥嗽(てあらひくちそそぐ)
同	七六	九	幌を捲かしむ	幌を褰(かゝ)げしむ
神社建築圖解	一	一	二大形式	二大系統
同	二	一二 一三 一四	分類して見るとより以下四十字を删り	流造、大鳥造、住吉造、皇子造、權現造、八棟造の六大形式と尙又外に禿倉造といふなどであるの三十八字を加入。
同	五	三	屋根の切妻の下	屋根の破風の下

此外猶多少魯魚の誤あるものは改訂の時更に整頓すべし

大正七年二月二[redacted]日印刷
大正七年二月[redacted]五日發行

（定價金五圓）

東京市麴町區飯田町五丁目八番地
編輯兼發行者　室松岩雄

東京市神田區紺屋町三十番地
印刷者　高橋與四郎

東京市神田區北乘物町三番地
印刷所　万文堂印刷所

著作權所有
不許複製

發行所　東京市麴町區飯田町五丁目八番地
法文館書店

324
555

終